

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・当法人は、畜産分野における経営、価格、衛生等に係る総合的な指導、支援に関する業務を、国、県等と連携を図りながら行っており、経費節減や効率的・効果的な事業執行に取組んだことにより、19年度当期正味財産増減額が、4年ぶりに2,760千円の増加となるなど、経営改善への取組みは評価できる。
- ・県や中央団体の厳しい財政状況など、当法人を取り巻く環境には厳しいものがあり、1次評価にあるとおり、引続き管理経費の節約や、効果の高い事業を優先的に選択するなど事業の見直しによる効率的な業務の執行に努めるほか、安全かつ効率的な方法による資産運用収入の確保を図っていただきたい。また、今後は新事業の受託等に積極的に取組み、国からの補助金(競争的資金)の獲得や、昨年度2次評価でも提言した新たな収益事業(専門的な経営コンサル)なども検討し、経営基盤の充実・強化を図る必要がある。
- ・当法人の各種事業の効果を表す指標として、畜産農家戸数に占める認定畜産農家数(意欲と能力のある畜産農家が自らの経営を計画的に改善するため改善計画を策定し、市町が認定した農家数)の割合を「畜産認定農業者認定率」として取組指標に設定しており、17年度以降いずれの年度においても目標値を達成している。また、原油価格や飼料価格の高騰により畜産・酪農農家の経営が圧迫されている中、食品残さや賞味期限切れの食品などをリサイクルして飼料化する「エコフィード」の取組みを開始するなど、畜産農家の経営を支援していく姿勢は評価でき、引続き当法人の目的である畜産農家経営の発展を図るための取組みを進めていただきたい。
- ・当法人の出資金は、いわゆる返還条件付き出資金であり、貸借対照表上も負債計上し、実質的には消費寄託あるいは金銭消費貸借としての位置づけにあったため、公益法人3法の施行に伴い、「寄託金(当事者の一方が相手方のために保管することを約束する財産)」に整理し直した。(変更日:平成20年7月22日、県側の整理も出資金から債権に変更)

【収入増加に向けた取組み】

- ・安全かつ効率的な方法による資産運用収入の確保

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・改革実施計画の事業効果の取組指標は、昨年度に引続きほぼ計画を達成しており、その取組みは評価できるが、1次評価にあるとおり、今後とも事業の効果や効率性等について十分精査し、実施事業の選択と集中化を図り、県の財政的関与の見直しに取組んでいただきたい。

〔総合的評価〕

- ・経費節減や効率的・効果的な事業執行に取組んだ結果、4年ぶりに黒字を計上していることは評価できる。
- ・当法人の出資金が「寄託金」に整理し直され、県からの出資金として扱うものがなくなったことに伴い、点検評価対象の要件を満たさなくなることから、当部会としては、今年度の点検評価を最終とするが、今後とも事業の見直しや経費節減などを徹底するとともに、国、県等との連携を図りながら、事業の成果等を検証し、効果的な事業展開に取組むこと。また、本県畜産業の振興・発展のため、補助金(競争的資金)の獲得や、昨年度2次評価でも提言した新たな収益事業なども検討し、経営基盤の充実・強化に努めること。